

議案第 88 号

石岡市簡易水道事業の事務の委託の廃止について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 14 第 2 項の規定により、湖北水道企業団に委託した石岡市簡易水道事業の事務の委託を廃止するものとする。

平成 28 年 8 月 30 日 提 出

石岡市長 今 泉 文 彦

提 案 理 由

平成 28 年 9 月 30 日をもって石岡市簡易水道事業を廃止するため。